

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 府労組連 秋季越年闘争

11月20日、府労組連 大阪府関連労働組合連合会は、秋季年末要求の実現を求めて府当局との団体交渉を行いました。総務部長は最終回答において、府人事委員会勧告(府人勧)にもとづく賃金引き上げを「勧告どおり実施」と回答しました。

### 粘り強い運動の到達

大阪府当局は、4年前には4月に遡るべき月例給の引上げを8カ月分値切り、3年前には給料表の2%引下げを経過措置無しで実施しました。一昨年も全国で唯一月例給引上げを見送り、昨年は4月に遡っての月例給引下げを強行するなど、府人勧を無視し続けてきました。

### 府当局

# 21年ぶりに府人勧どおりの賃金、一時金引上げを実施 再任用・非常勤職員の待遇改善 人員増などの要求には応えず

今季の闘争においても、当初は国の動向や府の財政状況を口実に、府人勧にもとづく賃上げについては結論に至っていないなど不誠実な回答を繰り返していました。しかし、府労組連の厳しい追及により、ようやく総務部長の最終回答で「勧告どおり実施」との回答を引き出すことができました。大阪府当局が、勧告どおりに教職

私たちの粘り強い運動の到達だといえます。

しかし、これまで続けられてきた賃金カット・昇給抑制をはじめ、給与制度の改善等を考えれば、生活改善には程遠いものです。加えて府当局は11月17日、府労組連に対して退職手当の引下げ提案まで行いました。府独自の賃金引き下げにより、大阪府公務員の生涯賃金は、国や他府県と比較しても大幅に引き下げられていきます。このような中で、退職手当まで、国に準じて引き下げるなど、府当局の

使用者責任が問われます。

多くの課題は残されたまま

最終回答では、月途中採用(退職)の臨時的任用職員への通勤手当日割り支給、部活動指導手当の対象拡大など、いくつかの前進的な内容もありました。しかし、府職員・教職員の異常な長時間労働、行政職2級・3級の最高号給滞留、非常勤職員の待遇改善など、多くの課題は残されたままです。大障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、退職手当の引下げを許さず、すべての労働者の賃上げをめざし、全力を尽くします。

### 【今季闘争の到達点】

給料表に定める給料月額を2017年4月1日に遡って引上げ	
初任給2000円引上げ、若年層の限定した改定	
一時金0.1月分引上げ、2017年4月1日に遡って勤勉手当に配分	
一時金(期末・勤勉手当)の支給月数( )内は再任用、矢印右が改正後)	
6月計	2.075(1.05) 2.125(1.075)
期末	1.225(0.65) 1.225(0.65)
勤勉	0.85(0.4) 0.9(0.425)
12月計	2.225(1.2) 2.275(1.225)
期末	1.375(0.8) 1.375(0.8)
勤勉	0.85(0.4) 0.9(0.425)
合計	4.3(2.225) 4.4(2.3)

- 医師に対する初任給調整手当を2017年4月1日に遡って引上げ
- 再任用職員に対し単身赴任手当を2018年4月1日より支給
- 月途中の採用(退職)の臨時的任用職員の通勤手当を2018年4月1日より日割り支給 常勤講師はすでに実施済み
- 部活動指導手当の対象拡大・増額(2018年4月1日より)
- 【現行】4時間以上6時間未満:3000円、6時間以上:3700円
- 【改定】2時間以上4時間未満:1800円、4時間以上:3600円
- 修学旅行等の泊を伴う特殊業務手当を2018年4月1日より引上げ  
現行4250円を5100円に
- 非常勤特別嘱託員・若年特別嘱託員の賃金を2018年4月より引上げ  
非常勤特別嘱託員 :15万3480円(+90円)
- 非常勤若年特別嘱託員:21万8530円(+130円)
- その他の非常勤職員については常勤職員の取扱いに準じる

大障教ホームページアドレス <http://www.1a.biglobe.ne.jp/fushou/>

Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp

### 書記局の ひとりごと

内閣府が今年7~9月期の国内総生産(GDP)を発表しました。4~6月期に比べて実質0.3%増で、数字の上では7四半期連続の増加になっています。しかし、その中身は外需の0.5%増に対して内需は0.2%減で、輸出に頼ったゆがんだ姿が改めて浮き彫りになりました。輸出が増えたといっても、世界的な景気回復を「追い風」に、自動車・電子部品などが拡大したのが中心で、大企業の儲けにしかかっていません。

特にGDPの約6割を占める個人消費・民間最終消費支出は、4~6月期に比べて0.5%落ち込んでいます。政府は天候不順による一時的なものとして主張していますが、消費の低迷は明らかです。個人消費に加えて、民間住宅(0.9%減)・公共投資(2.5%減)など、内需は軒並み減少しています。

総務省が発表した家計調査報告でも、9月の消費支出は1年前に比べて実質0.3%減りました。さらに、厚生労働省の毎月勤労統計調査によると、5人以上の事業所の9月の実質賃金は、現金給与の総額で前年比0.1%減、残業代などを除いた決まって支給される給与では0.3%減です。

安倍政権が5年近くにわたって、目玉にしてきた「アベノミクス」は、円安や株高で大企業や大資産家の所得や儲けを増やせば、回り回って庶民の暮らしも良くなるという「トリクルダウン」(滴り落ち)が売り物でした。しかし、結局は5年経っても庶民には回らず、国民全体の改善には程遠いものがあります。アベノミクスの失敗を素直に認め、国民の暮らしを応援する政策への転換が求められています。

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 府労組連 秋季越年闘争

11月20日、府労組連 大阪府関連労働組合連合会は、秋季年末要求の実現を求めて府当局との団体交渉を行いました。総務部長は最終回答において、府人事委員会勧告(府人勧)にもとづく賃金引き上げを「勧告どおり実施」と回答しました。

### 粘り強い運動の到達

大阪府当局は、4年前には4月に遡るべき月例給の引上げを8カ月分値切り、3年前には給料表の2%引下げを経過措置無しで実施しました。一昨年も全国で唯一月例給引上げを見送り、昨年は4月に遡っての月例給引下げを強行するなど、府人勧を無視し続けてきました。

### 府当局

# 21年ぶりに府人勧どおりの賃金、一時金引上げを実施 再任用・非常勤職員の待遇改善 人員増などの要求には応えず

今季の闘争においても、当初は国の動向や府の財政状況を口実に、府人勧にもとづく賃上げについては結論に至っていないなど不誠実な回答を繰り返していました。しかし、府労組連の厳しい追及により、ようやく総務部長の最終回答で「勧告どおり実施」との回答を引き出すことができました。大阪府当局が、勧告どおりに教職

私たちの粘り強い運動の到達だといえます。

しかし、これまで続けられてきた賃金カット・昇給抑制をはじめ、給与制度の改善等を考えれば、生活改善には程遠いものです。加えて府当局は11月17日、府労組連に対して退職手当の引下げ提案まで行いました。府独自の賃金引き下げにより、大阪府公務員の生涯賃金は、国や他府県と比較しても大幅に引き下げられていきます。このような中で、退職手当まで、国に準じて引き下げるなど、府当局の

使用者責任が問われます。

多くの課題は残されたまま

最終回答では、月途中採用(退職)の臨時的任用職員への通勤手当日割り支給、部活動指導手当の対象拡大など、いくつかの前進的な内容もありました。しかし、府職員・教職員の異常な長時間労働、行政職2級・3級の最高号給滞留、非常勤職員の待遇改善など、多くの課題は残されたままです。大障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、退職手当の引下げを許さず、すべての労働者の賃上げをめざし、全力を尽くします。

### 【今季闘争の到達点】

給料表に定める給料月額を2017年4月1日に遡って引上げ	
初任給2000円引上げ、若年層の限定した改定	
一時金0.1月分引上げ、2017年4月1日に遡って勤勉手当に配分	
一時金(期末・勤勉手当)の支給月数( )内は再任用、矢印右が改正後)	
6月計	2.075(1.05) 2.125(1.075)
期末	1.225(0.65) 1.225(0.65)
勤勉	0.85(0.4) 0.9(0.425)
12月計	2.225(1.2) 2.275(1.225)
期末	1.375(0.8) 1.375(0.8)
勤勉	0.85(0.4) 0.9(0.425)
合計	4.3(2.225) 4.4(2.3)

- 医師に対する初任給調整手当を2017年4月1日に遡って引上げ
- 再任用職員に対し単身赴任手当を2018年4月1日より支給
- 月途中の採用(退職)の臨時的任用職員の通勤手当を2018年4月1日より日割り支給 常勤講師はすでに実施済み
- 部活動指導手当の対象拡大・増額(2018年4月1日より)
- 【現行】4時間以上6時間未満:3000円、6時間以上:3700円
- 【改定】2時間以上4時間未満:1800円、4時間以上:3600円
- 修学旅行等の泊を伴う特殊業務手当を2018年4月1日より引上げ  
現行4250円を5100円に
- 非常勤特別嘱託員・若年特別嘱託員の賃金を2018年4月より引上げ  
非常勤特別嘱託員 :15万3480円(+90円)
- 非常勤若年特別嘱託員:21万8530円(+130円)
- その他の非常勤職員については常勤職員の取扱いに準じる

大障教ホームページアドレス <http://www.1a.biglobe.ne.jp/fushou/>

Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp

### 書記局の ひとりごと

内閣府が今年7~9月期の国内総生産(GDP)を発表しました。4~6月期に比べて実質0.3%増で、数字の上では7四半期連続の増加になっています。しかし、その中身は外需の0.5%増に対して内需は0.2%減で、輸出に頼ったゆがんだ姿が改めて浮き彫りになりました。輸出が増えたといっても、世界的な景気回復を「追い風」に、自動車・電子部品などが拡大したのが中心で、大企業の儲けにしかかっていません。

特にGDPの約6割を占める個人消費・民間最終消費支出は、4~6月期に比べて0.5%落ち込んでいます。政府は天候不順による一時的なものとして主張していますが、消費の低迷は明らかです。個人消費に加えて、民間住宅(0.9%減)・公共投資(2.5%減)など、内需は軒並み減少しています。

総務省が発表した家計調査報告でも、9月の消費支出は1年前に比べて実質0.3%減りました。さらに、厚生労働省の毎月勤労統計調査によると、5人以上の事業所の9月の実質賃金は、現金給与の総額で前年比0.1%減、残業代などを除いた決まって支給される給与では0.3%減です。

安倍政権が5年近くにわたって、目玉にしてきた「アベノミクス」は、円安や株高で大企業や大資産家の所得や儲けを増やせば、回り回って庶民の暮らしも良くなるという「トリクルダウン」(滴り落ち)が売り物でした。しかし、結局は5年経っても庶民には回らず、国民全体の改善には程遠いものがあります。アベノミクスの失敗を素直に認め、国民の暮らしを応援する政策への転換が求められています。

別会  
学習  
ブロック  
シリーズ

北摂豊能ブロックミニ実践交流会

「あっ、そうなんや!」の思いを心に留めて

明日からの実践に生かしていきたい!

苦労への共感が保護者との信頼関係に

9月9日、北摂豊能ブロックのミニ実践交流会が、豊中・吹田・光陽の各分会より9人が参加しました。初めに行った自己紹介で、今年定年退職された方が「再任用を続けるために認定講習を受けている」と話されると、「え、スゴイ」と感嘆の声が参加者から上がりました。また、聴覚支援学校を経験された先生同士が手話を交えて話されたりするなど、和やかな雰囲気の中で始まりました。

達成感の共有で、人との関係性が豊かに

中元正文さん(豊中支援)は、「子どもと保護者に寄り添うとは」と題しての報告でした。バスを降りて、教室に真っ直ぐ向かわない生徒に対し、何故そつするのの理由をつかんだ指導を引き合いにして、「まず、気持ちを受け止めよう。でも、必ずしも受け入れない」と話しました。

また、「懇談で生徒の話をしても下を向いていた保護者だったが、ダブルワークの仕事の話になると話が弾みだした」との経験をもとに、「家庭の生活状況を知る



発表する中元正文さん

こと、親は苦勞して育てていることへの共感が保護者との信頼関係を築く」と報告しました。お二人の実践報告を受け、参加者全員で意見交換や交流を行いました。報告の内容を深めました。

感想で～す!

今日の実践報告は「あっ、そうなんや」と思うことばかりでした。これの一つでも多く心に留めておいて、明日からの実践に生かしていきたいです。久しぶりに肢体不自由のとりくみを聞いて良かったです。スプーンの自助具のレベルの多様さや、コップにスプーンを立てるなどの工夫は「なるほど!」と思いました。

田川香さん(吹田支援)は前任校でのとりくみを、「毎日の自立活動の取り組みを中心に」全身の発達から手の操作性を広げる。ひとりでスプーン使えるよ〜と題して報告しました。「自分で食べられるようになって欲しい」という親の願いと、学校では見せないが、療育施設の訓練での粘り強く頑張れる力に依拠したAさんの3年間(4年生〜6年生)の報告でした。「白米はスプーンにのる一口大のおにぎりにする。ラップでまるめて作る」な

どのお話や、3つ切り平ら皿、ピストル握りができる自助スプーンなどの実物の紹介など、参加者は引き込まれて聞きました。「少し働きかけてじつと

発表する田川香さん



待っていると、Aさんが「(先生は)何を要求しているんだろう?」と自ら考えて動き出すことが増えてきました。そしてそれができると、とても自信のある表情で見つめてくるようになり、大げさに褒めてあげると、それはそれは満足そうな表情で彼女も一緒に喜んでいました。自分の力で出来た達成感や自信などを、先生と共有することの嬉しさも知ることになり、人との関係性も豊かになりました」と、田川さんは実践報告を結びました。

分会紹介

分会名：寝屋川支援学校分会

分会長：山岡充子

障害種別：知的障害

児童生徒数：342人

どんな分会? : 本校は、1975年北河内地域に最初に建設された知的障害のある児童生徒の通う支援学校です。広大な寝屋川公園に隣接し、自然環境がとても豊かな学校です。

分会活動としては、週1回分会役員が集まって、とりくみや課題について話し合う場を設けています。また、毎年1学期末に分会総会を開いて「昨年度の活動報告」「本年度の運動方針案」を採択し、一人一言ずつの発言、交流を行っています。今年はミニ学習会「北河内地域の児童生徒数の増加について」も合わせて行いました。分会ニュース『きずな』を月1回ペースで発行し、組合活動を身近に感じてもらうよう教職員全員の机の上に配布しています。今後は「職場要求アンケート」のとりくみをすすめていく予定です。

今年度、転勤してこられた先生も含め、新しい仲間が6名増えました!力を合わせて運動をすすめていきましょう!

第12回